

■□ 子ども宿泊体験のホストファミリーになりませんか？ □■

「鹿追町子ども宿泊体験交流協議会」が平成24年4月に設立され、小学生から高校生の宿泊体験（修学旅行など）を本町で推進していくことになりました。受け入れにより、交流人口の増加、地域経済の活性化、地域コミュニティの再生などが期待されます。

特に都会からの修学旅行プログラムで最も人気があるのが「農家民泊」であることから、受け入れ家庭（ホストファミリー）の普及を図っていきます。

同協議会事務局では、受け入れ家庭（ホストファミリー）として登録いただける家庭を募集します。

■登録の条件

- ・農家および農業に関わりのあるご家庭。
- ・都会からの子どもの受け入れに関心のあるご家庭。
- ・カナダ・ストニィブレイン町からの訪問団受入経験があるご家庭、子どもが大好きなご家庭も大歓迎です！

■登録した場合

- ・「子ども受け入れ家庭」（仮称）のメンバーとし

て登録後、随時受け入れを依頼します。都合が合わなければ、依頼を断ることもできます。

- ・受け入れ前に説明会を実施します。
- ・1家庭あたり受け入れる子どもは3～4人程度を予定しています。
- ・受け入れをされた家庭には、宿泊期間と受け入れた人数に応じ、受入経費をお支払いします。

なんでもない普通の暮らしが子どもには最高の思い出になります。

ありのままの生活、ありのままの食事で子どもを受け入れませんか？

受け入れた側にも大きな感動が生まれます！

【問合せ先】

鹿追町子ども宿泊体験交流協議会事務局  
（役場企画財政課 企画開発係） ☎ 66 - 4032



- 75 -

道内各地から集まる馬と騎手。  
迫力あるばん馬レースに声援を。

若原 敏雄 さん（上幌内）  
瓜幕競馬会 会長

大勢の観客が訪れ、迫力ある馬の走りに声援や拍手が送られる。本町の夏の恒例イベント「競ばん馬競技大会」。

町内での競ばん馬は大正2年に下鹿追で開催されたのが始まり。それ以来、鹿追と瓜幕の両地区で行われていたが、昭和34年に合同開催となり、今年51回目を迎える。

瓜幕の競ばん馬を支え、運営をしてきたのが「瓜幕競馬会」。設立から50年以上もの長い歴史を持つ。現在会員は17人。その中で会長を務めるのが若原敏雄さん。会長歴は18年目となる。

昭和41年ころからばん馬に携わったことがきっかけで入会した。

「馬仲間と一緒に、根室市や別海町、旭川市など道内各地にばん馬に行きたよ。まだ外が暗い夜中に出発して」若原さんは、家畜車に馬を乗せて、数百キロある道のりを運転。馬と共に大会に挑んでいた。

「年を取って体力がなくなると、大きい馬には乗れなくなるよ」と、今はばん馬を観戦する側へ。奥さんと一緒に大会を見に行くことも。

平成3年に町ライディングパークが完成してからは、馬の餌やりなど馬の管理を担当していた「ポニーク

ラブ」に今年3月まで所属。馬の世話だけでなく、体験乗馬の馬ひきとしても活躍されていた。また、町内の乗馬クラブが乗馬大会に出場する時、家畜車の運転手として馬と選手を支えてきた。

「年に2回は帯広市清川や清水町に行くよ。馬がいい状態で大会に出場できるように気をつけながら運転します」

若原さんの優しい心遣いが、選手、そして馬にも伝わっていく。

平成12年には、馬や牛などの家畜の取引を行う「家畜商免許」を取得。幕別町の市場に出向き、家畜の取引を行っている。

若原さんの生活の一部に、馬はなくてはならないのかもしれない。

7月22日、「第51回鹿追町競ばん馬競技大会」が開催される。

「全長約200メートルで障害が2つあるコースで行うばん馬レースに、道内各地から多くの馬と騎手が集まります。大会の終盤には、餅まきも行いますので、ぜひ会場にお越しください」

町ライディングパークに馬たちの力走と多くの歓声があき起こる。

気をつけて！ 悪質商法

7月の消費生活相談員相談日

7月の「消費生活相談員による来町相談日」は次のとおりです。皆さんからの相談は秘密を厳守しますので、安心してご相談ください。

- 相談日 7月10日（火）午後2時00分～4時30分
- 会場 トリムセンター
- 相談員 上村正子（かみむらまさこ） 帯広市在住

【投資勧誘にご注意を】

業者から「老人ホームへ入れる権利を買わないか」と電話があり断った。しかし、別の複数業者から電話で「その権利を高く買い取る」「うちはおっと高く買う」などと言われたこともあり、やはり買うことにした。お金を用意するため郵便局へ行ったら、局員に止められた。

◆ 次のことに注意しましょう

- ・実際に買い取りが実行されたケースは確認されておらず、契約後、事業者と連絡が取れなくなることが多い。詐欺的な勧誘が行われていることが推測されます。
- ・うまい話は絶対に信じないこと。しつこい勧誘を受けなくても「ぎっばりと断る」ことが大切です。
- ・連絡があっても、業者の話の話を安易に信用せず、周囲の人や家族に相談しましょう。
- ・個人でしか買えない地下水事業の権利を手数料を支払うので立て替えて買ってほしい」などといった、似たような手口もたくさんあります。また最近は一歩被害にあった消費者を狙って、損失を取り戻させるなどという二次被害と思われる手口も多くなっています。